

はじめに

本日、第156回浦添市議会定例会の開会に当たり、今回提出しております諸議案の説明に先立ち、平成23年度の施政方針について私の所信を申し上げ、議員各位並びに市民皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

去る2月11日には、市長として負託を受けた3期目の任期も折り返し点を迎えました。平成13年、最初に就任したときから通算いたしますと10年の節目に当たります。十年一昔と言われますが、近年は特に世の中の動きも劇的に早まっており、国政においてはこの間、これまで長く続いた自民党政権から民主党政権へと移行し、総理大臣に至っては実に7名もの方が入れ替わっております。今、信頼を寄せているものが翌年にはどうなるのか判らない、将来への不安感、社会の閉塞感は高まっております。

日本の経済・社会は、歴史の転換点に差し掛かっていると言われております。90年代初頭のバブル崩壊から約20年、日本経済は低迷を続け、未だ本格的な回復の軌道に乗っておらず、慢性的なデフレ状態が続いております。深刻な財政状況下において、持続可能な社会保障の整備が遅れる中、少子化・高齢化、生産年齢人口の減少は否応なく押し寄せております。

このような課題を踏まえ、政府は平成22年6月に「新成長戦略・元気な日本復活のシナリオ」を閣議決定いたしました。デフレ脱却と景気の自立的回復に向けた道筋を確かなものとするため、「成長と雇用」に重点を置き、予算、税制、規制・制度面から最大限の努力を行うことを経済財政運営の方針とし、「強い経済」、「強い財政」、「強い社会保障」を一体的に実現するとしております。その後9月には「新成長戦略実現に向けた3段構えの経済対策」を決定し、平成23年度までの時間軸を考慮した対応を念頭に置き、経済・雇用動向に即した措置に万全を期すとしてしました。

ステップ1として、円高、デフレ状況に対する緊急的な対応を図るとし、ステップ2では景気・雇用動向を踏まえた機動的・弾力的

な対応で新成長戦略の推進・加速をしております。最終段階のステップ3としては平成23年度予算において需要・雇用創出効果の高い施策への重点配分を行い、新成長戦略の本格実施の元年と位置づけるとしております。

本市におきましても、国の経済対策と連動した諸施策に取り組んでおり、去る1月24日の第167回浦添市議会臨時会では「地域活性化・きめ細かな交付金」、及び「住民生活に光をそそぐ交付金」など、地域の活性化ニーズに応じたきめ細かな事業や、弱者・自立支援、知の地域づくり等に関する補正予算を認めていただいたところであります。

沖縄県の経済情勢を見てみますと、高失業率や1人当たり所得の格差、財政依存度の高さ、そして大幅な移入・輸入の超過や自給率の低さがこれまでも絶えず指摘されてきており、これらの問題を改善することは、本県の長年の課題であります。今年には日本復帰から40周年を目前とする重要な年となります。自立型経済の構築を目指した沖縄振興特別措置法及び沖縄振興計画が平成23年度で終期を迎えることから、現在の特別措置法に代わる法律の制定や「沖縄21世紀ビジョン」の実現のための基本計画の策定、地域の活性化に繋がる自由度の高い交付金の創設など、新たな振興に向けた枠組みを構築することが喫緊の課題であると考えており、国、県へも是々非々の立場で意見を述べてまいる所存であります。

米軍基地問題につきましても、本市の牧港補給地区を含む嘉手納以南の基地返還を円滑に実施し、基地負担の軽減を図ることが県民の総意です。私も市民のため、ひいては県民の利益となるよう牧港補給地区返還の方法・時期並びに跡地利用の計画策定・事業実施への支援を県や他市町村と一体となって国に働きかけてまいります。

私は3期目の市政運営に当たり、浦添が将来にわたって市民の優しさと笑顔が輝く平和で豊かなまちであり続けるためには、地域の力すなわち「地域力」が必要であると考え、「地域力」をキーワードに「ひとづくり」、「ものづくり」、「まちづくり」を三大ビジョンと

して掲げ、「太陽とみどりにあふれた国際性ゆたかな文化都市」の実現を目指し、全身全霊を捧げ日々傾注してまいりました。この2年間で市民皆様のご理解とご協力を得て、多くの事業に取り組んでまいりました。児童の健全育成施設としての宮城っ子児童センター及び前田ユブシが丘児童センターが完成し、市内11小学校区の全てに設置が完了いたしました。また、子供たちが安心して学業に取り組めるよう、老朽化の程度や耐震化の状況等を踏まえ、内間小学校の校舎改築を始め、当山、神森、牧港及び浦城の各小学校屋内運動場の改築、牧港、浦城及び当山の各幼稚園の園舎改築を計画的に実施してまいりました。

厳しい時代だからこそ、その先にある明るい未来を目指して、市民、議会、並びに行政が知恵と力を出し合い、お互いがそれぞれの役割を明確にした上で責任を果たし確固たる連携のもと、変革の時代をともに乗り切っていきたいと考えております。

昭和63年に開学した「浦添市てだこ学園大学院」においては、これまでに22期795名の卒業生を輩出し、それぞれが地域活動の指導者としてまちづくりに大きく貢献なされております。加えてこの3月には、「てだこ市民大学」第1期生49名が卒業いたします。学んだ知識と経験を活かして地域におけるキーパーソンとして、本市の飛躍・発展のために、更なる活躍をされますよう大いに期待するところであります。多様化、複雑化する社会状況ではありますが「地域力」をまちづくりの原動力として、諸施策を展開していく所存であります。

まちづくりの基本方針につきましては、現在策定作業を進めております、「第4次浦添市総合計画」において政策並びに施策の内容を具体的に明らかにしてまいりたいと考えております。

以上、市政を運営するに当たっての私の基本姿勢を申し上げます。続きまして、平成23年度の主な施策について順次御説明申し上げます。

平成 23 年度主要施策

第 1 は、「万^{うまんちゆ}人でにぎわう生活創造都市」についてであります。

【豊かな市民生活を支える産業の振興】

浦添市産業振興センター・結^{ゆい}の街^{まち}は、市民、企業、観光客及び行政を含めた「文化」「産業」「交流」の拠点として、市内はもとより、県内外の企業も含めて広範に活用されております。その中でも「経済の活性化」と「雇用機会の創出」に資すよう、インキュベーション施設機能の充実、それによる起業家の育成を図り、ベンチャー企業を輩出するための支援等を展開してまいります。

古くから伝わる、沖縄工芸の振興を図り、ひとづくりの風土を育み、ものづくり産業を発展させることは極めて重要と考えております。

養蚕及び絹織物事業につきましては、新たな生産拠点となる仮称「浦添市養蚕絹織物施設」を活用し、絹糸・絹製品の量産化を図るとともに、当該施設にて、商品販売、及びマユ人形作成などの市民見学、体験、研修の機会を設け、広く浦添産製品への関心を高めてまいります。

また、引き続き「うらそえ織結の会」を組織面及び販売面から支援を図り、商品開発、流通業団体との連携を行い、県内外へ浦添産絹織物の流通を普及してまいります。

昨今の経済状況の中で商業を取り巻く環境は厳しく、問題も複雑化してきております。そのため、地域の現況を把握整理し、新たな商業活性化支援策等を明確化する必要性が高まっていることから、課題解決に資すよう「浦添市商業振興ビジョン」の策定に着手してまいります。

地場産業の育成につきましては、展示会の充実とパンフレット作成等の開発奨励に努めるとともに、「浦添市特産品等出展助成」を引き続き実施し、県内外への販路拡大を図ってまいります。また、県や県工業連合会が主催する県産品奨励展示会及び県産業まつりに多

くの企業出展を促し、支援を図ってまいります。

更に、本市は産業高度化地域の指定を受けており、企業誘致等に積極的に取り組むとともに、固定資産税の減免、新規雇用を創出した企業に対する研修補助、施設賃借補助事業を実施してまいります。

その他、小規模企業の経営安定を図るため、「浦添市小口融資制度」の充実、及び県小規模企業対策資金制度の積極的活用を引き続き促進してまいります。

都市型農業の確立につきましては、亜熱帯性気候の特性を利用した収益性の高い果樹、園芸作物を中心に沖縄の野菜等の栽培について積極的に支援してまいります。JAおきなわ浦添支店と協力して農産物展示即売会を開催することにより、生産意欲の向上、及び販路拡大を図り、農家の生活の安定とともに市民への安全な食の供給促進に努めてまいります。

水産業を取り巻く環境は、燃費の高騰や魚価の低迷により、依然として厳しい経営状況が続いていることから、本年度も引き続き水産業振興対策補助金を交付し、漁業者の負担軽減を図るとともに、本市の地場産品となっているクルマエビ、海ぶどうの養殖事業の経営安定化を支援し、水産業の振興発展に取り組んでまいります。

プロ野球キャンプは、マスコミ等による情報発信効果、一流選手と直に接することによる青少年健全育成効果、及び多数の選手・スタッフ、マスコミ等の来訪による経済効果が望めることから、東京ヤクルトスワローズ浦添キャンプを引き続き支援してまいります。

また、例年実施しております神宮球場浦添デーを開催し、全国に「浦添」をアピールするとともに、地場産品等の販路拡大に努めてまいります。

その他、観光産業の創造に「浦添市観光協会」と連携して取り組み、振興に努めてまいります。

県内の完全失業率は、概ね7パーセント台で推移し、依然として厳しい雇用情勢となっていることから、雇用の確保・職業能力開発

推進等の諸施策を引き続き実施してまいります。

市役所1階に開設している「浦添市地域職業相談室」では、沖縄労働局による実施体制により、平成21年度は445名、その内、本市民は385名の雇用を実現しました。引き続き若年者から高齢者まで広範囲な雇用相談の支援を行い、就業機会の拡充を図ってまいります。

全国的に雇用情勢が悪化する中、創設された「ふるさと雇用再生特別交付金」、「緊急雇用創出事業」及び「重点分野雇用創出事業」を活用し、雇用機会の創出に取り組んでまいります。

また、市内在住者を優先した雇用機会の拡大及び条件の向上を図るため、企業訪問、職業能力開発講座を開催し、技能・知識の習得等の実務支援を引き続き実施してまいります。

更に、中小企業従業員の福利厚生と雇用安定を図るための諸施策を充実してまいります。

【世界に開く拠点の形成】

那覇港は、国が予算を重点的に投資する重点港湾43港の一つに指定されており、引き続き立地特性を活かした物流の拠点港湾として整備を推進します。

浦添ふ頭地区につきましては、昨年度、第一ステージ事業が埋立竣工に至り、本年度からは道路、下水道等の基盤施設整備へ着手するとともに、都市機能用地への企業誘致に向け調査を進めてまいります。

また、第二ステージとなるコースタルリゾート地区につきましても、市民の海洋レクリエーション及び国際観光交流拠点形成に向け鋭意取り組んでまいります。

牧港補給地区の跡地利用計画につきましては、本地区の返還スケジュールを見据えるなかで、地権者や市民及び関係機関との合意形成を図りつつ、実効性のある計画を策定してまいります。

本年度は、基本構想を具体化する土地利用計画や事業フレームの

検討など、基本計画の策定に取り組んでまいります。

【市民の活動を支える生活基盤の整備】

沖縄都市モノレールの浦添ルート延長整備につきましては、広域的な公共交通基幹軸の構築に寄与するとともに、市民の利便性を高め、また環境に優しいまちづくりの形成を図るため、県及び那覇市と連携し事業着手を目指してまいります。

主要な幹線道路等につきましては、国及び県と連携し、新規に県道浦添西原線のモノレール導入区間における拡幅の事業化を図るとともに、それと併せてシンボルロード化に努めるほか、引き続き沖縄西海岸道路浦添北道路、臨港道路浦添線及び県道浦添西原線港川道路の整備を促進し、広域交通の要衝^{ようしゅう}である国道58号及び県道浦添西原線の慢性的な交通渋滞の緩和に努めます。

補助幹線道路につきましては、沢岬石嶺線の整備事業に着手するとともに、神森線ほか4路線の街路、及び浦西中学線ほか3路線の道路につきましても、引き続き効率的に整備を行い、早期完成を目指してまいります。

また、那覇工業高西線^{こうぎょうこう}てだこ橋の橋梁補修事業をはじめ、生活道路につきましても、緊急性の高い道路より優先的に整備を行い、快適で潤いのある道路空間の創出に配慮しながら機能維持に努めてまいります。

水道事業につきましては、水の安定供給を確保するために、引き続き老朽化した配水管の布設替えや、配水管網の整備を推進してまいります。また、効率的な水運用を実現するために漏水を監視する施設整備を推進してまいります。更に、災害に強い施設の実現に向けて、耐震化調査に基づく整備計画を策定するとともに、貯水量を確保するための配水池建設計画を推進してまいります。

公共下水道につきましては、土地区画整理事業地内を主とした施設整備事業に加え、新たに埋立竣工した西海岸地区の整備に着手し都市基盤の確立を推進してまいります。

第2は、「未来へはばたく交流文化都市」についてであります。

【豊かな心育む生涯学習社会づくり】

まちづくりの主役は市民です。市民が、心身ともに充実した豊かな人生を送るため、学びの喜びを実感できる学習活動の提供に取り組んでまいります。

「てだこ市民大学」では、人材育成を図り、学習成果を地域社会に還元できる環境整備に努めてまいります。

併せて「浦添市てだこ学園大学院」の運営や、中央公民館等社会教育施設における各種講座の開設により、生涯学習活動の充実を図ってまいります。

「まなびフェスタ浦添」も引き続き開催し、広く市民に生涯学習の普及啓発も図ってまいります。

【未来を担う人づくり】

地域と学校の連携を強化する「学校支援地域本部事業」では、対象となる中学校区の拡大を進めてまいります。

また、家庭の教育力向上を図るため「親学」の推進・啓発に努め、併せて「子育てアドバイザー養成事業」を新設し、社会教育学級の充実に努めるとともに、「放課後子ども教室推進事業」を引き続き実施し、地域社会の中で子どもたちの健全育成に努めてまいります。

市民の健康増進並びに観光振興に寄与してきました「てだこウォーク」も第11回を迎えます。地域の魅力を再発見し、地域を元気にするイベントとして引き続き開催してまいります。

学校教育においては、幼児・児童・生徒の学習意欲を喚起し、自ら課題を見つけ、学び主体的に判断し、より良く課題を解決する能力や、豊かな心とたくましく生きるための健やかな体などの「生きる力」を育成するとともに、子ども一人一人の個性を生かす教育を引き続き推進してまいります。

今後の就学前教育のあり方の方向性を示すため、全園で実施して

おります2年保育・預かり保育について検証を行い、新たな幼児教育計画の策定に向けて取り組んでまいります。また、本年度は年中児と預かり保育学級への希望者が多い当山幼稚園において、1学級を増設し就学前教育の充実を図ってまいります。

学力向上事業につきましては、教職員の資質及び指導力向上を図る研修など、市独自の取り組みも充実させながら、学力向上に努めてまいります。

英語教育につきましては、各小中学校に英語指導助手を配置することなどにより、新学習指導要領に適切に対応できる体制を整えてまいります。また、国際理解教育推進の一環として引き続き「中学生海外短期留学」を支援してまいります。

小学校5年生を対象に実施している「セカンドスクール」につきましては、自然・人・地域のふれあいを通し「心が豊かでたくましい子」の育成を図ってまいります。

最終年度を迎える「第3次浦添市情報教育推進計画」につきましては、これまでの進捗状況等を点検し、計画の実現に向け各教室に配置したデジタルテレビを有効に活用するなど、情報教育を推進してまいります。

特別支援教育につきましては、小中学校へ特別支援教育ヘルパーを派遣し、ニーズに応じた指導に努め、児童・生徒の学習支援の充実を図ってまいります。

青少年の健やかな成長を図るため、子ども会育成連絡協議会、青少年健全育成市民会議などの各種団体との連携を図り、地域と一体となって心身ともに明るくたくましい青少年の育成に努めてまいります。

「少年の船事業」につきましては、蒲郡市との交歓交流を通して青少年の友情を育んでまいります。

「浦添市・泉州市小中学生交流事業」につきましては、泉州市より小中学生を受け入れ、友好親善と相互理解を深めてまいります。

教育施設の整備につきましては、良好な学習環境確保のため、継続事業として、「内間小学校屋内運動場及び幼稚園園舎改築事業」に取り組んでまいります。

【誇りと愛着のもてる市民文化の創造】

文化振興事業につきましては、昨年度に点検・見直しを行った浦添市文化芸術振興長期計画に基づき、「伝統文化の継承・発展事業」「市民の音楽活動」「舞台芸術の発展事業」「文化芸術の鑑賞事業」を実施します。具体例として「沖展」や、昨年度公演し好評を得た「子どもオペラ」などを開催してまいります。

美術館では、これまで漆芸を中心に工芸を紹介する企画展を実施してきましたが、本年度は海外の工芸にも目を向け、19世紀に活躍したイギリスのデザイナーで、日本の民芸運動にも多大な影響を与えた「ウィリアム・モリス」の作品展を実施してまいります。

小中学校及び特別支援学校の児童生徒の優れた美術作品が展示される「第12回浦添市小中学校美術作品展」の開催を通して、子ども達の感性を育み、美術館への興味を深めてもらう機会にしてまいります。

図書に親しむことは、子ども達の間人形成の基礎の一つとなります。市立図書館では、読み聞かせや語り聞かせの環境を充実させることを目的とした「児童室新おはなしコーナー」が供用開始となります。

「移民史編集刊行事業」につきましては、これまで現地調査を行った南米・北米・ハワイ地域の成果をわかりやすく取りまとめたビジュアル版を刊行いたします。市内の子ども達に、世界に目を向け羽ばたいた先人達の歩みを知る機会としてまいります。

「史跡浦添城跡環境整備事業」につきましては、城壁復元整備のため仮設道路設置工事等を実施し、事業の推進を図ってまいります。

市指定史跡「浦添御殿の墓」につきましては、石積み等修復整備を行うことで往時の姿を蘇らせ、地域の歴史に対する市民の認識を

高めてまいります。また、市指定史跡「当山の石畳道」及び「中頭方西海道」の国指定史跡に向けた取り組みを推進してまいります。

【市民交流のまちづくり】

本年度は、蒲郡市との友好都市提携30周年です。記念事業を実施し、市民とともに両市の絆を深めてまいります。

「中学生平和交流事業」・「南米移住者子弟研修生受入事業」・「外国青年招致事業」を引き続き実施してまいります。併せて、20周年を迎える浦添市国際交流協会や、沖縄国際センターと連携の下、多様な交流事業を進めてまいります。

本年10月の「第5回世界のウチナンチュ大会」の開催にあわせ、浦添出身関係者の皆様をお迎えして「ウラシーンチュ歓迎会」を実施し、親睦交流の機会を設けてまいります。またその際に、南米移住者子弟研修修了生を招聘し、改めて親善交流の懸け橋としての役割を深めていただきます。

男女共同参画社会の実現にあたっては、「第2次浦添市男女共同参画行動計画 てだこ女男プラン」に基づき、様々な研修等を実施し知識の習得や市民意識の啓発に努め、女性の社会参画を促進するとともに、それを支える社会的環境整備に取り組んでまいります。

地域コミュニティの核とも言える、自治会活動の活性化のために、「浦添市自治会活性化協議会」と連携して、各自治会活動を広く市民に紹介するなど、魅力ある地域づくりに取り組んでまいります。

また、引き続き「自治会行政運営補助金」の交付、敷地等賃借料の補助、改修を必要としている事務所費用等の一部を補助してまいります。

市民相互の連帯・親睦・文化交流及び市民意識の高揚を図ることなどを目的として、引き続き「第34回てだこまつり」を開催してまいります。

第3は、「ハートがかよう健康福祉都市」についてであります。

【ともに支えあう福祉のまちづくり】

子どもからお年寄りまで、障がいのある人もない人も、誰もが住み慣れたこの浦添の地で、互いに支え合いながら、安心して健やかに日常生活を送ることができるまちづくりに、取り組んでまいります。

妊婦の安全な分娩と健康な子どもの出産及び経済的負担の軽減を図るため、妊婦一般健康診査の公費負担を本年度も14回まで実施してまいります。

乳児健康診査時に絵本の読み聞かせを通して、暖かくて楽しい時間をつくる「ブックスタート事業」も引き続き実施してまいります。

市立保育所、法人保育所では保護者ニーズに応じた保育サービスの充実に努めてまいります。

【一人ひとりの自己実現が可能となる福祉社会づくり】

認可外保育施設2箇所を認可・開所し、加えて法人保育所の定員増を伴う増改築も行い、待機児童解消に努めてまいります。

また、放課後の子どもの安全や、健やかな活動場所の確保を目的とする「放課後児童健全育成事業」では、当山小学校敷地内へ2つの学童クラブ室を整備するなど、活動の充実に向けた支援に取り組んでまいります。

子育てへの不安や負担感、孤立感の軽減を図る取り組みも引き続き実施してまいります。

子育て世代の家庭生活の安定を図る目的として、中学校終了までの児童に支給する子ども手当につきましては、国の23年度予算、関連法案の成立、並びに今後の地方負担など、制度のあり方に注視しつつ、次代の社会を担う子どもの健やかな成長を支援してまいります。

「養育支援訪問事業」や、母子世帯の自立に向けた「母子家庭高等技能訓練促進費等支給事業」を実施してまいります。また、児童虐待の早期発見と未然防止等の対策を図るため、相談業務等に携わ

る相談員を増やし、よりきめ細かな対応を図り、子ども達が健やかに育つ環境整備を推進してまいります。

DV被害者の相談支援等も各事業と連動させながら実施してまいります。

「コミュニティーソーシャルワーク事業」では市内5中学校区において地域の支援と、地域自ら福祉活動が展開できるよう取り組んでおります。引き続き各種事業の充実に努めてまいります。

障がい者福祉につきましては「地域生活支援事業」など、各種障がい福祉サービスの充実に努めてまいります。また「難病患者等支援事業」「居住サポート事業」も引き続き実施してまいります。

本年度は、これまでの諸施策の進捗等を点検した上で「第3次てだこ障がい者プラン」の策定に取り組んでまいります。

精神障がい者支援につきましては、本人及び家族支援への取り組みとして関係機関と連携を図りながら講演会等を実施し、疾患理解及びその対応の普及・啓発に努めてまいります。

高齢者福祉につきましても、「第3次てだこ高齢者プラン」を策定し、高齢社会に対応したサービスの対応と、保健福祉サービスの目標値を定め、計画の具体化を推進してまいります。今後も一人暮らし高齢者や、認知症高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、在宅福祉サービスの充実に努めてまいります。

併せて、地域において高齢者が尊厳のある生活を維持し、安心して生活できるように、地域包括支援センターを中心に中学校区保健福祉センターと連携し、地域包括ケア体制の構築を進めてまいります。

また、高齢者が要介護状態になる前から、個々の体力やニーズに応じた介護予防や生きがいづくりの創出に努めるため、様々な介護予防教室を開催してまいります。併せて、自主的な活動組織が拡大されるよう、人材の育成・活動支援に取り組み、介護予防に向けた地域づくりを促進してまいります。

災害時に自力での避難ができない、または不安を抱える方々に対し迅速かつ安全に避難誘導を行うため策定された「浦添市災害時要援護者避難支援計画」に基づき、地域の支援意識の向上と支援体制の充実に引き続き取り組んでまいります。

生活に困窮する世帯に対して、申請に基づき必要な保護を行い、最低限度の生活を保障するとともに、その自立の助長を図ってまいります。

【ともにいきいき生涯健康づくり】

市民皆様の健康に関する意識は年々高まりを見せております。豊かな生活を送るためには、健康はなくてはならないものです。

本年度より「総合健診事業」をスタートさせてまいります。これは血管に関する疾患の予防に重点を置いた新たな検診体制を導入するもので、特定健診とがん検診の同時受診を可能とし、受診率向上が図れること、加えて特定健診後の重症化リスクの高い受診者に対し、二次検診の受診勧奨を一体的に行うなど、正しい健康意識の普及・啓発の推進に資すものです。これまで実施してまいりました「人間ドック助成事業」及び「脳ドック助成事業」は、この「総合健診事業」へ移行となります。

子宮頸がん予防ワクチン・ヒブワクチン・小児用肺炎球菌ワクチンの接種につきましては、接種費用の全額を助成してまいります。

一定の年齢の女性を対象に、乳がん及び子宮がん検診の無料クーポン等を配布する「女性特有のがん検診推進事業」につきましても、引き続き全額を助成してまいります。

「3キログラム減量市民大運動」も実施し、生活習慣病の予防に努めてまいります。

国民健康保険事業は、市民の健康保持、増進に大きな役割を果たしております。医療費の適正化を図るとともに、国保財政の安定化とその健全運営に努めてまいります。

「後期高齢者医療制度」につきましては、高齢者の方々の安心確

保のため、きめ細やかな制度運営に努めてまいります。

介護保険につきましては、施設サービスに依存しなくても地域で生活できる環境づくりのため、地域密着型サービスを始めとする在宅サービスの充実に努めてまいります。

また、地域密着型事業所へ介護分野に携わる人材確保に対する支援を行い、介護サービスの充実と雇用機会の創出を図ってまいります。

第4は、「安らぎにみちた快適環境都市」についてであります。

【災害に強い安全なまちづくり】

近年、台風の大型化、集中豪雨、大規模地震などにより全国各地で自然災害が多発し、多くの尊い命が失われています。

複雑多様化する都市災害や高齢化社会に対処するため、「地域防災計画」に基づき市民、関連機関、及び行政が連携した防災体制の強化が今後一層必要となつてまいります。

本市の牧港から西洲にかけての西海岸一帯は、津波浸水予想区域であり、津波からの一時的避難施設としまして、市内5団体と協定締結の下、「津波避難ビル」を指定しました。今後は、当該ビルの所在等の周知に努め、災害に備えてまいります。

災害へ迅速に対応していくため、広報車の購入など消防装備の充実に努め、各種災害の情報を早急に市民へ提供することによる被害の軽減に努めてまいります。併せて、救急救命士及び気管挿管・薬剤投与認定救命士の更なる養成を図り、救命措置の質の向上に取り組んでまいります。

本年度より義務化される住宅用防災警報器の設置につきましても引き続き普及促進を図り、火災による被害を軽減するよう取り組んでまいります。

交通安全活動の総合的、かつ効率的な推進のため、浦添市交通安全推進協議会との連携を密にし、特に児童生徒の安全につきまして

は、各学校、関係団体及び各事業所の協力のもと、交通安全街頭指導を引き続き実施し交通事故防止に努めてまいります。

また、犯罪のない安全で明るく住み良い地域社会づくりのため、防犯思想の普及高揚、青少年の健全育成及び犯罪の予防に努めてまいります。

【快適で美しいまちづくり】

南第一土地区画整理事業につきましては、継続して幹線道路を中心に区画道路や造成工事を行い、順次使用収益が開始できるよう取り組んでまいります。また、宅地の利用促進や住環境の向上を図るため、街区公園の整備も行ってまいります。

南第二土地区画整理事業につきましては、建物移転補償を軸に事業を進めており、継続して都市計画道路及び区画道路や宅地造成工事を行い、順次使用収益開始ができるよう取り組んでまいります。

都市公園整備事業につきましては、快適な都市公園の整備と、本市の緑豊かな自然緑地の保全を推進するため、6箇所の公園を整備してまいります。沢岬緑地につきましては、本年度で整備を完了し、供用開始に努めてまいります。

公園施設の維持管理につきましては、公園施設長寿命化計画に基づき適切な施設点検及び維持補修を行うことにより、施設の長寿化に取り組んでまいります。

本市は景観法に基づく景観行政団体として、「てだこ市民によるウラソイ風景づくり」を基本理念に、良好な都市景観の形成に取り組んでまいります。とりわけ、城壁等の復元整備が進む浦添城跡周辺につきましては、「まちづくり交付金事業」を活用し、街並み形成やまちづくり活動への助成とともに、宿道^{しゅくみち}である尚寧王の道の石畳舗装や仲間重点地区内の市道舗装の高質化など、歴史・文化の薫るまちづくりに地域とともに取り組んでまいります。

また、「風景づくり推進事業」を活用し、沖縄都市モノレールの延長に伴う県道浦添西原線の道路計画変更に合わせて、道路沿道地区

や茶山地区を景観地区の指定に向け取り組んでまいります。

更に、本市西海岸における都市機能用地地区を中心とした空寿崎を含む西海岸全体の海浜景観につきましても、臨港道路浦添線及び沖縄西海岸道路浦添北道路の進捗に併せて、景観地区の指定など景観形成への取り組みを推進してまいります。

【環境と共生するまちづくり】

資源、エネルギー大消費型の経済社会を見直し、市民のライフスタイルや事業活動を環境に負荷の少ないものにしていくなど、環境にやさしいまちづくりの取り組みを推進するため、「浦添市環境基本計画」の策定に着手いたします。

港川地区におけるカーミーゼー周辺等の整備につきましては、「まちづくり事業」を活用し、「基本計画」の策定に向け取り組んでまいります。

第5は、「計画の実現に向けて」についてであります。

ひらかれた市政運営に寄与するため、本年度も「広報うらそえ」やホームページ、ラジオFM21などにて行政情報の提供、及び共有を図ってまいります。また行政懇談会の開催により、本市の各種事業について市民への説明の機会を設け、市民・企業・行政の協働によるまちづくりへの環境整備を推進してまいります。

電子自治体の実現に向けて、「第5次総合行政システム構築運営事業」を引き続き推進し、安心・安全な行政サービスの提供に努めてまいります。

本年度より、今後10年間の本市まちづくりの指針となる「第4次浦添市総合計画」がスタートいたします。過去・現在の趨勢を踏まえるとともに、今後の社会構造の転換を視野に入れ、すべての市民が安全で安心して快適に暮らし、安定した生活環境の下、持続的発展が可能なまちの構築に資すよう、諸施策を進めてまいります。

本市においては、これまで「浦添市行財政集中改革プラン」に基

づいて、全庁的に様々な行財政改革を推進し、大きな成果を挙げてまいりました。今後においても、本改革は不断に取り組む課題であり、^{いささ}些かも改革の手綱を緩めることはできません。

そのため、これまでの「プラン」を検証し、更なる効率的な行政運営に資すよう、「浦添市行財政集中改革プラン継続取組分」を策定いたしました。本プランを踏まえた行財政改革に取り組み、より一層市民サービスの向上に努めてまいります。

厳しい財政環境のもと、限られた財源で最大の効果が得られるよう選択と集中の視点に立ち、本年度の予算を編成いたしました。

その結果、平成23年度予算は、一般会計において 350億7,000万円、特別会計において 235億84万1千円、企業会計において 31億7,012万8千円 合計 617億4,096万9千円の予算規模となっております。

本定例会にあたり、予算のほか、多くの議案を提案しておりますが、各議案の詳細につきましては、所管部長等をして説明させていただきます。

なお、平成22年度補正予算の議案につきましては、先議案件として、ご審議賜りますようお願い申し上げます。

何とぞ、議員各位の慎重なるご審議のうえ、議決を賜りますようお願い申し上げます。

平成23年2月25日

浦添市長 儀 間 光 男